

鴻巣市水道事業
中期経営計画
(平成 20 年度～平成 22 年度)



平成 20 年 3 月

鴻巣市上下水道部

目 次

1.	計画策定の趣旨	1
1.1.	社会的背景	1
1.2.	事業の現状と課題	1
2.	事業運営の基本方針	2
2.1.	計画の位置付け	2
2.2.	計画策定期間	2
2.3.	経営基盤強化の基本方針と事業運営の目標	2
2.3.1.	経営基盤強化の基本方針	2
2.3.2.	事業運営の目標	3
3.	事業計画	6
3.1.	将来需要予測	6
3.2.	主要施策	6
3.3.	設備投資計画	8
3.4.	中期財政計画	9
3.5.	中期指標	10
4.	目標達成のための取り組み（計画）	11
4.1.	財政収支の見直しの取り組み	11
4.2.	定員管理と給与適正化に関する取り組み	11
4.3.	サービス向上への取り組み	12
4.4.	業務の効率化への取り組み	13
4.5.	人材育成への取り組み	14
5.	経費節減等の取り組みによる効果見込額	15
6.	環境保全等への取り組み	16
7.	計画達成状況の公表等	17
7.1.	公表時期	17
7.2.	公表方法	17
7.3.	計画達成状況の評価方法	17

1. 計画策定の趣旨

1.1. 社会的背景

鴻巣市では、平成16年度より、「鴻巣市経営改革推進プラン」に基づき、行政改革を推進してきました。こうした中、平成17年10月1日の合併により、鴻巣市が大きく変わったこと、また、平成17年3月29日に総務省より示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、集中改革プランの公表が求められたことを踏まえて、「鴻巣市経営改革推進プラン」の中で重点的に取り組む事項として集中改革プランを取り入れ、行政改革に取り組んでいます。

鴻巣市水道事業では、平成18年度に「鴻巣市水道事業基本計画」を策定し、平成32年度までの水道事業の基本方針や事業計画を明らかにしました。この計画により、今後の水道事業は、料金収入の伸びの鈍化や施設更新による支出の増加が見込まれるため、より健全で効率的な水道事業の経営が必要となっています。

また、平成16年4月13日に総務省から示された「地方公営企業の総点検について」では、水道事業等の公営企業についても、計画性・透明性の高い企業経営の推進のため中期経営計画の策定・業績評価の実施・積極的な情報開示が求められています。

このような状況を受けて、本中期経営計画は、「鴻巣市水道事業基本計画」の前期部分である平成22年度までの事業内容をより効率的に実施するため、市で推進している集中改革プラン及び総務省の「地方公営企業の総点検について」を踏まえて、事業の健全経営を継続するための具体的な計画を定めたものです。

1.2. 事業の現状と課題

水需要は、平成17年10月1日に吹上町、川里町の上水道事業を譲り受けたことにより、給水人口約12万人、一日最大給水量約4万2千 m^3 /日となりましたが、今後の給水人口、給水量はほぼ横這いで推移すると想定しています。

施設管路の整備は、水道事業創設当初から現在に至るまで、水需要の伸びに合わせて段階的に整備を進めてきました。今後は、施設の増設等は予定していませんが、老朽化を想定した施設管路の計画的な更新や、地震等の災害対策を考慮した施設の更新・補強や連絡管の整備を実施する必要があります。

経営状況は、現時点では比較的健全な状況を維持していますが、今後は給水収益の伸びが期待できない中で、施設更新等の事業を実施していかなければならないため、より効率的な事業を実施し、健全経営の維持に努める必要があります。

なお、現在、鴻巣地域、吹上地域、川里地域で異なる水道料金については、平成20年度に統一します。（ただし、川里地域は、料金統一に対する経過措置を実施するため、平成20年度、平成21年度の2カ年で段階的に料金を統一します。）

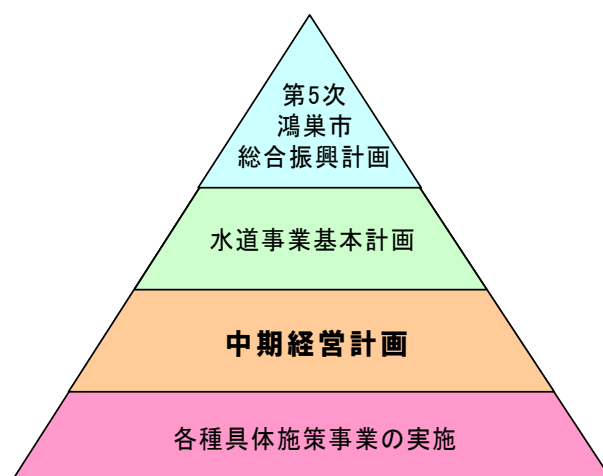
水道サービスについて、第5次鴻巣市総合振興計画のまちづくり市民アンケート調査からみると、上水道の整備の満足度は、施策の中で最も高くなっており、安心、安定した水道水の供給が行われていると利用者に評価されているものと考えます。一方、市民が意見を伝える機会（広聴）、市政に関する情報の提供（広報）、ITを利用した行政サービスの各満足度は7～21%程度と低くなっており、今後は広聴広報活動や諸手続きのIT化を促進し、市民が満足する水道サービスを実施する必要があります。

2. 事業運営の基本方針

2.1. 計画の位置付け

本計画は、水道独自の基本方針と長期的な事業内容を示した「鴻巣市水道事業基本計画」について、健全経営を維持しながら実施していくために、人員管理・経費削減等の主に経営関連に関する各種具体施策を示したものです。

なお、本計画は、「鴻巣市水道事業基本計画」の事業スケジュール前期部分の最終年度である平成 22 年度までの計画を明らかにしたものであり、中期的な視野で、より具体的な健全経営に努めるものです。



2.2. 計画策定期間

平成 20 年度～平成 22 年度（鴻巣市水道事業基本計画の前期かつ料金統一算定期間）

2.3. 経営基盤強化の基本方針と事業運営の目標

2.3.1. 経営基盤強化の基本方針

鴻巣市では、経営改革推進プランの中で特に重点的に取り組むべきものを「集中改革プラン」と位置づけており、市のホームページで公開しています。また、平成 18 年度に策定された「第 5 次鴻巣市総合振興計画」に基づいて、現在、経営改革推進プランを見直しています。

経営改革推進プランの基本方針には、①行政評価システムの導入、②簡素で効率的・効果的な組織改革、③自立性、効率性の高い行財政運営が掲げられています。

水道事業では、「鴻巣市水道事業基本計画」において、①安心・安定した供給の確保、②災害時の供給体制の確保、③利用者サービスの充実、④効率的な事業経営の推進、⑤環境に配慮した事業の推進の 5 つの基本方針を掲げています。

これらを着実に実施していくための経営基盤強化としての基本方針としては、「経営改革推進プラン」や「鴻巣市水道事業基本計画」の効率的な事業経営の推進に基づいて実施することとします。

2.3.2. 事業運営の目標

1) 財政収支の見直しに関する目標

有収率及び料金収納率の向上と、各種費用の削減に努めることで、収益的収支、資本的収支等の経営状況の向上を目指します。

取り組み方針	具体目標	目標達成のための取り組み内容
1.有収率の向上	有収率 94% (平成23年度目標値)	・漏水対策(漏水調査・布設替)の実施
2.料金収納率の向上	収納方法の多様化による収納率の向上	・コンビニエンスストアでの収納の開始 ・金融機関での口座振替の更なる推進
3.費用の削減	経常収支比率 108.6%	①企業債繰上償還による金利負担の低減 ②行政評価による事業の見直し ③人件費等の費用の削減

2) 定員管理、給与の適正化に関する目標

職員数と給与の見直しについては、市の経営改革推進プラン・集中改革プランでも定められているところであり、水道事業としても、この上位計画に準拠することとします。

なお、平成20年度より、3地域の水道料金を統一することにより、料金関連に従事する職員の削減が可能となります。

取り組み方針	具体目標	目標達成のための取り組み内容
1.水道事業職員の削減 (1.定員管理の適正化)	水道事業職員 26人	・水道事業職員の削減(料金統一による効果) ・民間委託の推進による水道事業職員数の見直し
2.給与等の適正化	超過勤務手当等の削減	・市の計画に合わせ、水道事業職員の給与等を見直し

3) サービスの向上に関する目標

サービス向上の第一の目標として、水道に関する満足度を向上させることとします。第5次鴻巣市総合振興計画の施策の一つである上水道の整備については、まちづくり市民アンケート調査の結果から、施策の中では満足度が最も高くなっていますので、今後、鴻巣市水道事業基本計画を着実に実施することで、満足度を維持していきます。また、情報公開、出前講座を通じた利用者の声の聴取などを実施していきます。

利用者の満足度を向上させるサービスとして、電子申請、情報公開等の充実に向けた施策を実施していきます。

取り組み方針	具体目標	目標達成のための取り組み内容
1.満足度の維持・向上	事業計画に基づく上水道の整備	・水道事業基本計画を着実に実施
2.電子申請の推進	電子申請の利用の拡大	・市の計画に合わせ水道の諸手続の電子申請を充実し利用の拡大を図る
3.情報公開の推進	情報公開内容の充実	・水道事業のホームページの充実 ・出前講座の実施
4.利用者ニーズの把握	利用者からの意見を 得る機会の充実	・審議会の実施 ・パブリックコメントの実施 ・出前講座等機会あるごとに利用者の意見を聴取

4) 業務の効率化に関する目標

業務の効率化としては、第一に水道事業で実施すべき業務と、委託等により実施すべき業務について、コストや委託管理の信頼性及び委託後の監視・評価方法等について検討した上で業務を分担します。

また、職員業務を効率化するために、業務の標準化・マニュアル化、庁内 LAN システムを用いた各種情報の共有化を実施していきます。

取り組み方針	具体目標	目標達成のための取り組み内容
1.民間委託の推進	各種業務の委託の推進	・民間委託できる業務の検討、実施
2.内部業務の効率化	業務効率化のためマニュアル化、IT 技術の導入	・業務の標準化やマニュアル化 ・遠方監視システムの導入
3.情報の共有化	水道に関する情報共有システムの整備	・水道事業内の LAN システムを用いた共有データの整理

5) 人材育成に関する目標

人材育成としては、市の実施する意識改革研修、幅広い見識や専門知識を習得するための専門研修への参加を推進します。

特に水道事業は専門性を有する業務が多いことから、専門研修については内部研修の開催と、外部研修への参加を推進し、各種資格の取得に努めます。

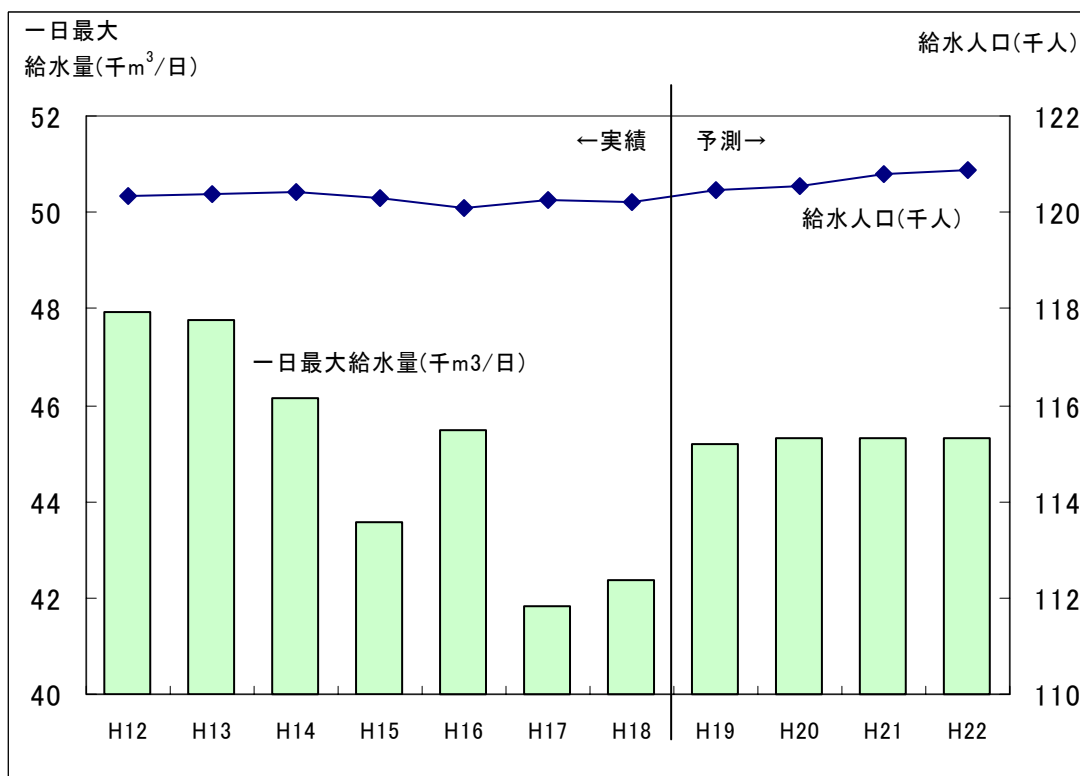
取り組み方針	具体目標	目標達成のための取り組み内容
1.職員階層別研修等	研修目標 最終年度までに 1人1回	・公務員としての資質向上を図るための研修への参加
2.専門研修	研修目標 最終年度までに 16人(内部・外部研修問わず) 技術管理者資格1人以上	・内部研修の実施 ・外部研修への参加
3.人事管理システムの整備	適正な人事評価 職員意欲の向上	・適正な人事評価のできる新たな人事管理システムの整備

3. 事業計画

3.1. 将来需要予測

需要予測の結果、現在の給水人口に大きな変動がないことから、将来の給水人口も、ほぼ横這いで推移すると予測でき、第5次鴻巣市総合振興計画と概ね一致しています。

また、一日最大給水量は、実績値についてはその年の気候などによって、多少変動がありますが、将来の給水人口がほぼ横這いで推移すること等から、一日最大給水量も同様に推移すると考えています。



3.2. 主要施策

鴻巣市水道事業基本計画において、5つの基本方針とそれに伴う実施方策を明らかにしています。これら実施方策の中で平成22年度までに実施またはその後も継続する施策は次のとおりです。

基本方針と実施方針	事業内容
1. 安心・安定した供給の確保	
1) 県水の受水と地下水の確保	需要の変化に応じた県水量の確保。必要に応じて県と調整
2) 水質管理の充実と水質変化に応じた浄水処理の改善	水質管理の充実、浄水処理の改善は原水水質変化に応じて実施
3) 耐震診断に基づく施設の補強と更新	川里2号井改修、鴻巣8号、13号、14号取水ポンプ更新
	人形浄水場 構築物補強(緊急遮断弁含む)、機械電気設備更新
	箕田浄水場 機械電気設備更新、耐震性調査
	吹上第二浄水場 耐震性調査
川里浄水場 機械電気設備更新(配水ポンプ)	
4) 計画的な管路の更新	石綿セメント管の更新 その他管路の更新
2. 災害時等の供給体制の確保	
1) 地域間を結ぶ連絡配水管の布設	鴻巣地域と吹上地域 鴻巣地域と川里地域
2) 応急給水拠点の整備	箕田浄水場の自家発電設備の更新
	馬室浄水場の自家発電設備の分解点検
	川里浄水場の自家発電設備の分解点検
3) 危機管理対策マニュアルの作成	応急給水・応急復旧マニュアルの作成
	市の上位計画に基づいた危機管理対策マニュアルの作成
4) 応急給水・応急復旧のための人員・資機材の確保	人員と給水車等の資機材について、関係機関と協議の上確保
3. 利用者サービスの充実	
1) 水道情報の提供と水道事業への意見の反映	水道事業のホームページの情報充実
	水道出前講座、施設見学会等による情報提供の充実
	審議会、パブリックコメントによる意見の収集
2) 利用者の利便性の向上	コンビニでの収納開始と、その他収納方法の状況に応じた導入検討
	電子申請システムや24時間連絡受付サービスによる利便性の向上 問い合わせ内容の整理と職員への周知(対応マニュアルの作成)
3) サービスの均一化	貯水槽水道の設置者への指導の継続
4. 効率的な事業経営の推進	
1) 業務の効率化	料金システムの統一
	業務のマニュアル化、業務の効率化を検討・実施
2) 技術、知識の維持・向上	研修体制と研修内容の職員間における共有化の確立
	職員数や業務の状況に応じた再任用と業務委託の拡大の検討、実施
3) 健全な経営の継続	中期経営計画を前期に作成し、適宜見直し、更新
	耐震診断による補強費の明確化や経費削減の検討(財政収支の改善検討) 各種計画の進捗状況の評価や見直し
5. 環境に配慮した事業の推進	
1) 資源の有効利用	有収率の向上、建設副産物の抑制とリサイクルの推進
2) 省エネルギー対策の検討	省力型設備の採用を施設更新等に合わせて検討

3.3. 設備投資計画

平成18年度～平成22年度までの主な事業費は次のとおりです。

(平成18年度は実績、平成19年度は見込みです。)

(単位:千円)

年 度		H18(実績)	H19(見込)	H20	H21	H22
水源施設 更新事業	井戸改修	0	0	0	17,000	0
	取水ポンプ更新	0	1,232	0	10,500	10,500
浄水・配水 施設更新*	人形浄水場	15,750	8,925	204,610	211,000	38,000
	箕田浄水場	0	0	20,000	172,000	0
	吹上第二浄水場	0	0	0	24,000	0
	川里浄水場	0	3,000	0	10,000	10,000
停電及び 安全対策 事業*	箕田浄水場	0	0	0	0	200,000
	馬室浄水場	0	0	8,090	0	0
	川里浄水場	0	0	7,350	0	0
監視制御システム集約化事業		93,450	113,400	0	0	0
老朽管更新事業		379,607	413,518	381,518	273,786	352,865
地域間を結ぶ連絡配水管整備事業		0	10,000	6,391	0	53,500
その他の配水管新設・改良事業		77,482	124,286	80,280	40,000	40,000
連続自動水質監視装置の設置等		38,419	25,200	0	0	0
合計		604,708	699,561	708,239	758,286	704,865

* 計画期間内に事業を実施する浄水場のみ記載してあります。

3.4. 中期財政計画

有収率の向上、人件費の削減等を考慮した平成 22 年度までの財政計画は、表のとおりです。なお、この財政計画は、料金統一（川里地域 H20 経過措置実施）を想定した財政計画となっています。

(単位:千円)

年 度		実績値			計画値			
		平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算見込)	平成20年度 (予算)	平成21年度	平成22年度	
収益的 収支	収 益	給水収益	2,036,096	2,020,411	2,057,911	2,060,861	2,076,381	2,077,971
		その他	55,664	35,633	42,275	40,192	46,157	46,157
		計	2,091,760	2,056,044	2,100,186	2,101,053	2,122,538	2,124,128
	費 用	人 件 費	280,104	278,601	286,851	287,209	231,209	223,209
		物 件 費	464,797	450,989	491,272	608,461	541,102	535,069
		県水受水費	622,935	609,847	585,714	575,714	575,714	575,714
		受託工事費	9,578	4,451	10,275	9,837	10,000	10,000
		支払利息	147,922	134,166	122,060	86,500	80,373	76,217
		減価償却費等	465,506	489,544	508,612	504,363	517,945	533,293
		その他	3,213	1,624	2,602	2,602	2,602	2,602
計		1,994,055	1,969,222	2,007,386	2,074,686	1,958,945	1,956,104	
損 益		97,705	86,822	92,800	26,367	163,593	168,024	
資本的 収支	収 入	企業債	80,000	80,600	0	0	0	0
		国庫補助	0	0	70,000	55,000	50,000	50,000
		その他	193,928	250,512	424,099	207,096	134,920	134,220
		計	273,928	331,112	494,099	262,096	184,920	184,220
	支 出	建設改良費	622,097	636,444	662,370	796,960	766,436	843,015
		企業債償還金	250,378	269,146	562,595	121,498	116,598	124,626
計		872,475	905,590	1,224,965	918,458	883,034	967,641	
収 支 不 足 額		-598,547	-574,478	-730,866	-656,362	-698,114	-783,421	
内 部 留 保		653,072	20,668	-109,854	-101,744	7,412	-58,116	
内 部 留 保 資 金 累 計 額		1,216,043	1,236,711	1,126,857	1,025,113	1,032,525	974,409	
有 収 水 量 (千 m ³)		12,906	12,790	12,890	13,036	13,059	13,069	
給 水 原 価 (円 / m ³)		153.1	153.1	154.9	158.4	149.2	148.9	
供 給 単 価 (円 / m ³)		157.8	158.0	159.7	158.1	159.0	159.0	
料 金 回 収 率 (%)		103.1%	103.2%	103.1%	99.8%	106.6%	106.8%	
既 往 債 元 金 残 高		3,366,905	3,178,359	2,615,765	2,467,299	2,346,929	2,222,312	
新 規 債 元 金 残 高		0	0	0	0	0	0	
償 還 元 金 残 高 計		3,366,905	3,178,359	2,615,765	2,467,299	2,346,929	2,222,312	

この表は、公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画に、平成 19 年度の決算見込と平成 20 年度の予算を加えて算出しています。

3.5. 中期指標

財政計画から算出した経営指標は次のとおりです。

年 度	H18	H19	H20	H21	H22
経常収支比率(%)	104.4	104.6	101.3	108.4	108.6
不良債務比率(%)	0	0	0	0	0
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0
収益的収支(基準外)繰入金比率(%)	0	0	0	0	0
資本的収支(基準外)繰入金比率(%)	0	0	0	0	0
職員1人当たりの給水収益(千円/人) *1	65,175	64,310	66,479	83,055	86,582
事故件数(件) *2	50	-	-	-	-
苦情受付件数(件) *3	26	-	-	-	-

*1 平成18年度より19年度の値が下がる理由は、決算関係書類上の職員数が1人多いためです。なお、この数値は損益勘定所属職員数で算出しています。

*2 事故件数には、管路の破損事故件数である受託修繕工事件数の値を使用しています。

*3 苦情受付件数には、赤水等の受付件数である配水管及び給水管漏水件数の給水管関係の「その他」の値を使用しています。

4. 目標達成のための取り組み（計画）

4.1. 財政収支の見直しの取り組み

有収率、料金収納率の向上により、収入を確保するとともに、各種費用の削減を検討し、重点的に取り組みます。

取り組み項目	取り組み内容	実施時期
有収率の向上	漏水の原因となる老朽管の布設替を実施する。	実施中
	漏水調査を実施、漏水の早期発見に努める。	実施中
料金収納率の向上	料金滞納者への催告と給水停止措置の強化	実施中
	コンビニエンスストアでの納付を開始する。	平成 20 年度
費用の削減	企業債の繰上償還を実施し支払利息の負担を軽減する。	平成 19 年度
	計画事業を実施する前には、行政評価を実施し、事業の縮小、代替、中止等を再検討する。	実施中
	人員管理、給与の適正化により、人件費を削減する。	平成 20 年度
	新たな委託業務を検討し、委託のメリットが得られる業務は民間等へ委託し、人件費を低減する。	実施中
	料金業務体制の一本化により、庁舎管理費を削減する。	平成 20 年度

4.2. 定員管理と給与適正化に関する取り組み

1) 定員管理

平成 20 年度の料金統一により料金システムが 1 つに統合され、現在、鴻巣、吹上、川里の各地域で行われている料金関連の業務の効率化が可能となるため、これに伴う人員を削減します。

(単位：人)

年 度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
純 減 数	-	-3	+1	-1	-6	-1
職 員 数	36	33	34	33	27	26

平成 18 年度は、定員は 34 名ですが、1 名欠けてしまい翌年度補充されたため、各種数値との関係で減らしてあります。

2) 給与の適正化

給与の適正化については、平成17年度の人事院勧告に基づいて、給与構造改革を実施中です。市の計画に合わせ、今後も超過勤務手当の削減を図ります。

取り組み項目	取り組み内容	実施時期
職員給与体系の見直し	平成17年度人事院勧告に基づく給与構造改革の実施	平成19年度
超過勤務手当の削減	業務の効率化や委託の推進など、事務の見直し等により超過勤務手当を削減する。	平成20年度

4.3. サービス向上への取り組み

水道利用者の満足度を向上させるために、鴻巣市水道事業基本計画に基づいた事業を実施、安心、安定した水の供給を継続するとともに、利用者の更なる利便性の向上や情報公開に向けた取り組みを実施していきます。

取り組み項目	取り組み内容	実施時期
電子申請等の推進	インターネット等を利用してダウンロードできる申請書等を実施する。	実施中
情報公開の推進	水道事業のホームページ内容を充実する。	実施中
	出前講座により水道に関する情報を提供する。	実施中
利用者ニーズの把握	料金改定、計画策定の際には、審議会を開催し、内容について諮問する。	実施中
	新たな計画等についてはパブリックコメントにより幅広い利用者から意見を募る。	実施中

4.4. 業務の効率化への取り組み

業務の効率化に向けた取り組みは、次のとおりです。

取り組み項目	取り組み内容	実施時期
民間委託等の推進	新たな委託可能業務について、委託費用、委託の信頼性、委託後の委託先の評価等を検討した上で、業務の委託を実施する。	実施中
委託等の導入状況	検針・収納業務等の委託	実施中
	鴻巣全域の施設・監視管理の委託の一本化	実施中
	水質検査の委託	実施中
内部業務の効率化	多岐にわたる業務や人事異動が多い中でも業務が効率的に実施できるように業務の標準化・マニュアル化を実施する。	平成20年度～
	技術系業務の支援として、施設管理を一箇所で把握できるように遠方監視システムを導入する。	平成22年度～
情報の共有化	庁内 LAN の整備に伴い、水道事業内での各種情報のデータベースを構築し、情報を共有化する。	実施中

4.5. 人材育成への取り組み

研修実施状況は次のとおりです。

(実際に参加した外部講習名称や今後の内部研修の取り組み 等)

取り組み項目	取り組み内容	実施時期
職員階層別研修等	職員の公務員としての資質の向上や意識改革の徹底を図る。	実施中
専門研修	水道内部の研修の開催や外部研修への参加を促進する。	実施中
外部研修への参加状況	水道基礎講座（日本水道協会）	実施中
	浄水場等設備技術実務研修会（日本水道協会）	実施中
	漏水防止講座（日本水道協会）	実施中
	水道技術管理者資格取得講習会（日本水道協会）	実施中
	埼玉県支部技術研修会（日本水道協会埼玉県支部）	実施中
人事管理システムの整備	職員一人ひとりの能力、職責、業績を適切に反映できるシステムを整備する。	実施中

5. 経費節減等の取り組みによる効果見込額

事業を実施したことによる収入の増額、費用の削減額が見込める額は次のとおりです。

(単位:千円)

年 度		H18	H19	H20	H21	H22	
収入 (増額)	未収金の徴収対策*1	-	-	-	-	-	
	コンビニエンスストア収納の実施*1	-	-	-	-	-	
支出 (削減 額)	人件費	職員削減(民間委託の導入を含む)	0	0	0	33,490	7,055
	企業債利息	企業債の繰上償還	0	56,473	0	0	0
	物件費	庁舎管理費の削減	0	0	345	0	0
		有収率の向上*2	-	-	-	-	-
合計		0	56,473	345	33,490	7,055	

*1 未収金徴収対策及びコンビニ収納の効果は、個別での明確な効果は算定できないので、次の内容で経費削減に努めることとします。

①未収金の徴収対策は、3月検針の4月徴収分を除くと、収納率はほぼ100%近くであるため、従来からの滞納整理・給水停止業務を継続することで、維持していきます。

②コンビニ収納は、本市の収納率の高さから、これによる効果は金額ではなく、利用者の利便性向上・サービスの多様化の側面が強いですが、僅かですが更なる収納率の向上になることを期待しています。

*2 有収率の向上による費用の削減効果は算定できませんが、有収率の向上により漏水が減少し、浄水場における無駄な動力費、薬品費の削減が期待できます。

6. 環境保全等への取り組み

水道事業が、多くの建設資材やエネルギーを使用して、貴重な水資源を各家庭に配水していることを踏まえて、今後もより一層環境に配慮した事業を目指すため、次の方策を実施します。

1) 資源の有効利用

無効水量の縮減と建設副産物のリサイクルを推進し、循環型社会の構築に貢献します。

- ①老朽管の布設替等により、漏水による無効水量を縮減させ有収率の向上を図ります。
第5次鴻巣市総合振興計画前期の最終年度である平成23年度に94%、平成28年度に94.7%、平成32年度には95%を目指します。
- ②水道関連工事による建設副産物の発生を抑制するとともに、発生した建設副産物は積極的にリサイクルします。

2) 省エネルギー対策の検討

二酸化炭素排出による地球温暖化等の地球環境問題を軽減するため、今後の施設更新等に合わせて省力型設備の導入を検討し、可能な限り省エネルギー化に努めます。

3) 環境に配慮した業務の推進

鴻巣市環境基本計画に基づき、自動車等による大気などへの負荷の低減を図るためアイドリングストップ等エコドライブに努めます。また、庁舎の省エネルギーの推進や環境に配慮した物品の購入に努めます。

7. 計画達成状況の公表等

7.1. 公表時期

鴻巣市水道事業基本計画前期部分は平成 22 年度までとしていること及び料金算定期間が平成 20 年度から平成 22 年度の 3 年間であることから、本計画の公表と最終報告を次のとおり公表することとします。

	公 表 時 期
本計画の公表	平成 20 年 9 月
最 終 報 告	平成 23 年 11 月

7.2. 公表方法

公 表 方 法	公 表 場 所
ホームページ	鴻巣市のホームページの中の水道業務課内
冊子の閲覧	市役所本庁舎市政情報コーナー
	上下水道庁舎

7.3. 計画達成状況の評価方法

次の内容で計画の達成状況の評価します。

- ①前項 2.3.2 事業運営の目標で挙げた目標値の推移を確認します。
- ②水道事業ガイドラインの業務指標 (PI) から、計画達成状況が確認できる指標について、算定し、公表します。
- ③第 5 次鴻巣市総合振興計画は民間企業の経営管理に用いられる「P l a n (計画) →D o (実行) →S e e (評価)」というマネジメントサイクルの考え方を取り入れています。行政評価を行うことで施策の達成度を明確にし、積極的な情報公開を図ることにしています。

花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす

鴻巣市水道事業中期経営計画

平成 20 年 3 月発行

編集・発行 鴻巣市上下水道部水道業務課・水道施設課

〒369-0122 埼玉県鴻巣市南 1 丁目 12 番 14 号 上下水道庁舎

TEL 048-548-2560 (水道業務課経理担当)

FAX 048-548-5547

